

# 地域の福祉

編集・発行  
社会福祉法人  
雲南市社会福祉協議会  
〒690-2404  
雲南市三刀屋町三刀屋1212-3  
雲南市三刀屋健康福祉センター内  
☎ 0854-45-9888  
FAX 0854-45-2211

2018.12

✉ unnan-shakyo@unnanshakyo.jp

<http://unnanshakyo.jp/>

検索

## 生活福祉資金 教育支援資金貸付制度のご案内

この資金は、高等学校・専門学校・短大・4年制大学への進学や就学に必要な経費を、<sup>\*</sup>他の資金の利用が困難な世帯に対し、島根県社会福祉協議会が貸付し支援する制度です。

※他の資金…日本学生支援機構、県育英会奨学金、母子父子寡婦福祉資金など

### 教育支援資金貸付条件など

- ◆島根県内にお住まいの方で償還（返済）の見通しが立つ、低所得者世帯を対象としています。〈所得制限あり〉
- ◆進学の方が借入申込者で世帯の生計中心者が連帯借入申込者の場合は、連帯保証人は不要です。
- ◆返済方法は次のとおりです。
  - 据置期間…卒業後6カ月以内
  - 返済期間…20年以内
  - 分割方法…月賦・半年賦・年賦
- ◆返済期限内は無利子です。返済期限後は残元金に5%の延滞利子が加算されます。
- ◆就学するのに必要な経費の貸付限度額は次のとおりです。
  - 教育支援費
    - ・高等学校 月額35,000円以内
    - ・高等専門学校 月額60,000円以内
    - ・短期大学 月額60,000円以内
    - ・大 学 月額65,000円以内

※特に必要と認められる場合に限り貸付上限額の1.5倍の額まで貸付可能
- ◆入学に際し必要な経費の貸付限度額は次のとおりです。
  - 修学支度費 ・500,000円以内



### お問い合わせ先

詳しくは、雲南市社会福祉協議会または各地区の担当民生委員にご相談ください。  
【市外局番0854】<雲南市社会福祉協議会>

### (直通) 生活支援・相談センター ☎ 45-3933

本所・三刀屋	☎45-9888	大東支所	☎43-5610	加茂支所	☎49-7306
木次支所	☎42-9080	吉田支所	☎74-0078	掛合支所	☎62-1121

# 善意の窓口

(十月三十一日受付分まで)

香典返しや見舞返しに代えて、また、一般寄附として皆様方から多額のご寄附をいただきます。厚く御礼を申し上げます。お寄せいただいた寄附金は雲南市の社会福祉向上のため、有効に活用させていただきます。

(順不同)

## 香典返しに代えて

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 大東町須賀           | 中西 輝雄様    |
| 大東町仁和寺          | 内田 延男様    |
| 大東町上久野          | 福岡 重治様    |
| 大東町大東下分         | 山本 健様     |
| 大東町大ケ谷          | 高原 文雄様    |
| 大東町下阿用          | 青木 茂章様    |
| 大東町薦沢           | 細田 久光様    |
| 大東町大ケ谷          | 野々村 正行様   |
| 大東町下阿用          | 置名 美香様    |
|                 | (故 荒木久代様) |
| 大東町大東           | 古山 信也様    |
| 大東町下久野          | 藤原 隆之様    |
| 大東町幡屋           | 吉岡 照美様    |
| 大東町大東           | 妹尾 裕司様    |
| 大東町下久野          | 景山 茂則様    |
| 大東町西阿用          | 女鹿田 比文様   |
| 大東町小河内          | 山根 武様     |
| 出雲市斐川町          | 大村 和志様    |
| (大東町大東 故 大村俊明様) |           |
| 大東町中湯石          | 吉田 隆一様    |
| 加茂町三代           | 勝部 郁夫様    |
| 加茂町延野           | 福島 正二様    |

- |               |        |
|---------------|--------|
| 加茂町宇治         | 西 浩幸様  |
| 加茂町砂子原        | 畑 邦之様  |
| 松江市玉湯町        | 岡田 憲二様 |
| (加茂町 故 岡田利子様) |        |

- |                |         |
|----------------|---------|
| 加茂町加茂中         | 藤原 靖浩様  |
| 木次町湯村          | 西村 秀一様  |
| 木次町新市          | 三好 俊行様  |
| 木次町新市          | 菅田 孝治様  |
| 木次町新市          | 小田川 徹哉様 |
| 木次町木次          | 渡部 正幸様  |
| 木次町寺領          | 石田 周三様  |
| 三刀屋町給下         | 青木 友義様  |
| 三刀屋町三刀屋        | 加藤 進様   |
| 三刀屋町神代         | 小田 久義様  |
| 三刀屋町給下         | 小畑 裕司様  |
| 三刀屋町古城         | 星野 博哉様  |
| 松江市乃木福富町       | 名原 昌洋様  |
| (三刀屋町 故 名原達郎様) |         |
| 吉田町深野          | 陶山 敏夫様  |
| 吉田町上山          | 芝原 明治様  |
| 掛合町松笠          | 大田 昌治様  |
| 掛合町多根          | 安井 操様   |
| 掛合町掛合          | 土江 一元様  |
| 掛合町波多          | 和田 英司様  |
| 掛合町松笠          | 三浦 幸子様  |
| 掛合町掛合          | 堀江 亮次様  |

## 見舞返しに代えて

- |        |         |
|--------|---------|
| 大東町大東  | 藤原 賢様   |
| 大東町西阿用 | 女鹿田 比文様 |
| 大東町遠所  | 山崎 要一様  |
| 木次町寺領  | 景山 由己子様 |

平成二十三年年度の税制改正により、本法人は島根県知事より税額控除対象法人の証明書の交付を受けております。このことにより、個人の方が金品を本会へ寄附された場合には税額控除制度の対象となります。

お気軽にご相談ください

## 「くらしの相談」相談日のお知らせ

# 12 December

弁護士相談

**12月13日** 木

(時間 13:30~15:30)

※事前の予約・相談が必要です。(一人30分)

司法書士相談

**12月27日** 木

(時間 13:30~16:30)

※事前の予約・相談が必要です。(一人60分)

場所 雲南市社会福祉協議会本所  
(雲南市三刀屋健康福祉センター内)

※予定は変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
※相談料は無料です。

予約・お問合せ先 雲南市社会福祉協議会 (☎0854-45-3933) まで

## 義援金等の受付について

### 現在募集中の国内義援金

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 受付期間 平成30年12月31日(月)まで</li> <li>・ 義援金名 平成30年7月豪雨災害義援金</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 受付期間 平成31年3月31日(日)まで</li> <li>・ 義援金名 平成30年北海道胆振東部地震災害義援金<br/>平成28年熊本地震災害義援金<br/>東日本大震災義援金</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 受付期間 平成31年3月29日(金)まで</li> <li>・ 義援金名 平成29年7月5日からの大雨災害義援金</li> </ul> |   |

### 義援金の受付方法

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 募金箱の設置    | ■ 設置場所：雲南市役所本庁・各総合センター及び雲南市立病院<br>雲南市社会福祉協議会本所及び各支所                  |
| 2. 銀行振込み     | ■ 銀行名：山陰合同銀行 県庁支店 ■ 口座番号：(普) 2053483<br>■ 口座名義：日本赤十字社島根県支部 支部長 溝口善兵衛 |
| 3. 日赤地区事務局受付 | ■ 受付場所：日赤雲南市地区事務局 (雲南市社会福祉協議会本所・各支所内)<br>※義援金を受領した際には領収証を発行します。      |

※募金箱は、平成30年7月豪雨災害義援金、平成30年北海道胆振東部地震災害義援金についてのみ設置しています。  
※送金には、山陰合同銀行本店・県内各支店、日赤雲南市地区事務局に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。(義援金受付期間内の振込手数料無料)  
※振込用紙の『義援金名』欄に必ず義援金名をご記入ください。受領証の発行を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。

お問い合わせ先 雲南市社会福祉協議会 (日赤島根県支部雲南市地区事務局) ☎ 0854-45-9888